千葉市斎場使用料改定のお知らせ

近年の光熱水費等の高騰などによる管理運営経費の上昇を踏まえ、斎場使用料の額を改定いたします。

○改定日 令和8年4月1日

〈改定料金(税込)〉

区分			旧	新
火葬施設使用料 (非課税取引)	12 歳以上の遺体	市内居住者	6,000円	7,000 円
		市外居住者	60,000円	110,000 円
	12 歳未満の遺体	市内居住者	3,000円	3,500 円
		市外居住者	30,000 円	55,000 円
	死産児	市内居住者	1,500円	1,750円
		市外居住者	15,000円	27,500 円
	その他 (人体の一部)	市内居住者	1,500円	1,750円
		市外居住者	15,000円	27,500 円
式場使用料	100 人用	市内居住者	78,560 円	87,880 円
		市外居住者	157, 130 円	175, 760 円
	50 人用	市内居住者	38,750 円	43,940 円
		市外居住者	78,560 円	87,880 円
霊きゅう 自動車使用料	10km まで	市内居住者	4,810 円	6, 250 円
		市外居住者	15,700円	18,750 円

[※]霊安室の使用料については料金改定を行いません。

〈その他〉

葬儀用祭壇(祭壇、棺掛、鯨幕、焼香具)の貸出しについては、老朽化に加え、令和3年度以降の貸出実績が無いことから廃止いたします。